



6月議会

国保料、一世帯一万円の引き下げを求める

高校生までは国保証の取り上げをやめるべき

共産党が提案

村上議員が起草し、共産党議員団が提案した「阿寒湖畔診療所の医師確保の意見書」が全会一致で可決されました。これで、議会の総意としても強く北海道に要請することになります。村上議員は、本会議の一般質問の中でも、医師確保や市立釧路総合病院からの臨時的医師派遣などを質問、釧路支庁や保健所に対しても、医師確保を強く働きかけています。



村上かずしげ議員は、本会議の一般質問で国保の問題を取り上げました。国保の保険料は2年続けて一万円を越える値上げ、おかげで黒字をためこんだ基金は4億円もたまっていきます。とくに一般会計からの繰り入れは、この間三五パーセントもカットされました。繰り入れを増やして基金も活用して国保料一万円の引き下げを提案しました。また、国保の保険料を払えなくなると、場合によっては保険証が取り上げられます。(資格証明書の交付)中学校卒業までは取り上げないというルールはすでに村上議員の提案でつくられていましたので、これを高校生卒業まで延長するように求めました。

いずれの提案も市は拒否、市民の願いに背を向けました。

阿寒湖畔診療所への医師確保の意見書を可決

道立阿寒湖畔診療所の常勤医師の早期確保を求める意見書

本年4月より、北海道立阿寒湖畔診療所において常勤医師が不在となり、現在週3日半日ずつ、代替医師による診療へと、診療体制が大幅に縮小された。しかも、この診療体制についても、今後の見通しははっきりせず、地域住民の間に不安が広がっている。

常勤医師が不在となったことで、阿寒湖畔診療所の受診者数は大きく減り、多くの住民が40キロ以上離れた市立阿寒病院やさらに離れた旧釧路市内の医療機関を頼らざるをえない状況となった。これでは、1600人あまりの阿寒湖温泉地区の住民の命と健康を守ることはできない。

しかも、阿寒湖温泉地区は観光業を主たる産業とする地域であり、年間150万人に及び観光客の治療などにも不安があり、地域経済にも大きな影響を与えかねない。

そこで、北海道においては、地域住民の不安を一刻も早く解消するため、北海道立阿寒湖畔診療所の常勤医師を早急に確保、配置するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月22日

釧路市議会

北海道知事

北海道議会議長 宛

市営住宅の13%が空き家に、直して市民に

市営住宅の今年一回目の募集が行われましたが、930人が殺到。昨年、入居できたのは、申し込んだ人の14%だけでした。とくにひどいのは旧釧路市です。

市営住宅は7000戸あることになっていますが、そのうち95戸が空き家になっています。とくに建て替え前提の空き家は500戸以上、老朽化して空き家になっているのが280戸近くあります。「必要な財源も確保して、修繕して市民が入居できるように」と質問、財源には産炭地域発展機構の旧基金の取り崩し分(釧路市で3億円)の一部を活用するよう求めました。市長の答弁は「基金は真に地域振興になるもの」に限定すると答えました。市営住宅は地域振興につながらないといいたいのでしょうか。



村上かずしげ通信

発行 村上和繁(党議員控室 23-5212) 7/1